

## 職員を募集します

町では次のとおり職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に必要事項を記入(自筆)し、写真を貼り、添付書類を添えて提出してください。

また、申込書上部の「八雲町職員( )採用申込書」の( )内に一般事務と記入してください。

### 【申込用紙取得場所】

総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、または函館公共職業安定所八雲出張所  
※申込書は、町HPからダウンロードできます。

### 《一般事務》

【募集人員】 2名

### 【受験資格】

- 平成3年4月2日以降に生まれた方
- 普通自動車運転免許を取得している方または4月30日までに取得予定の方
- 町内から通勤可能な方
- 次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません。
  - ・日本国籍を有しない方
  - ・地方公務員法第16条のいずれかに該当する方

### 【添付書類】

普通自動車運転免許証の写し

【採用予定日】 5月1日

### 【待遇】

八雲町一般職員の給与に関する条例および職員の勤務時間、休暇等に関する条例等による

### 【受付期間】

3月1日(月)まで

### 【受付時間】

午前8時30分～

午後5時15分

※郵送の場合も同日同刻必着

【試験会場】 八雲町役場

### 【試験内容】

①書類選考 ②筆記試験

### ③面接試験

### 【試験予定日】

・筆記試験 3月14日(日)

午後1時～2時間30分程度

・面接試験 3月26日(金)

時間は別途通知します

(筆記試験の合格者のみ)

### 【提出先・問い合わせ先】

総務課人事厚生係

〒049-3192

八雲町住初町138番地

☎0137-62-2111

特定社会保険労務士  
ナカムラ労務管理事務所

就業規則/給与計算/労災/雇用保険

http://www.nakamura-jimusho.biz

八雲町本町147-2  
☎(0137)62-2804

〈広告〉

# 農業者年金に加入しませんか?

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事(経営上の経理その他事務作業等も含む)している20歳以上60歳未満の方はどなたでも加入できます。

## 【積立方式の年金】

国民年金とは異なり、自ら積み立てた保険料とその運用益を受け取る、安定した年金制度です。運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

## 【保険料の額は自由に決められます】

保険料は加入者自らが月額2万円～6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択することができます。経営や家計の状況に応じていつでも見直し可能です。

## 【税制面で大きな優遇措置があります】

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税効果があります。将来受け取る年金には、公的年金等控除が適用されます。

## 【巡回相談会の開催】

農業者年金基金から委託を受けたJA北海道中央会・農業者年金総合指導員による巡回相談会が開催されます。

経営移譲・特例付加年金の制度説明の後、個々の相談を受け付ける時間を設ける予定です。

日時 2月10日(水) 午後1時30分～(参加申込不要)

場所 JA新はこだて八雲支店 2階大会議室(八雲町末広町161番地)

※ご来場にあたってはマスクの着用、入場時の手指消毒、検温へのご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 ☎0137-62-2203

